

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成24年 6月25日(月)
午後1時30分～午後2時43分
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、
7番 杉浦敏和、 10番 鈴木勝彦、 11番 鷺見宗重、
13番 磯貝正隆、 15番 小嶋克文
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、内藤とし子、内藤皓嗣

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 特別委員会第15回の検討結果について
- 2 議会だよりへの掲載内容について
- 3 回答を要する意見の取り扱いについて
- 4 公聴会開催に係る各派会議の協議・検討結果について
- 5 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の磯貝正隆委員を指名いたします。

議 題

1 特別委員会第15回の検討結果について

委員長 過日、「議会改革特別委員会〔第15回〕検討結果について」を配布させていただき、お目通しをいただいていると存じますが、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。

意 見 な し

2 議会だよりの掲載内容について

委員長 前回、掲載原稿の役割分担をさせていただき、提出いただき、ありがとうございました。そこで、提出されました原稿に基づき、本日、掲載内容、レイアウトを提示させていただきました。御意見等を伺いたいと思いますので、御意見等、ある委員の方からお願いをします。ちょっと、資料について事務局でまとめていただいた方から、どういうイメージで掲載させるかというところだけ、こういう内容ということで書いていただいたんですけども、ページのレイアウトと番号がセットになっているということを説明聞いているんですけど

も、担当のほうから説明いただきます。

事務局 それでは、説明させていただきます。まず、一番上に「資料」と書いてあるもの、これがレイアウト図でございます。下のほうにP10、P11、P12というふうにあります。P10とP11の部分が、見開きの部分になります。レイアウト内①、①というふうで2カ所ありますが、これは、P10のところにつきましては、5段のイメージでなっております。それを表すために、こういったふうと同じ番号が振ってあるということになっております。それで、次の資料「レイアウト内①」と右肩についたもの、これが、ここのレイアウト内の①というところに当てはまってくるというふうに見ていただくものでございます。ここのレイアウト②からレイアウト⑦の間に、それぞれのグラフが入ってまいります。その下、レイアウト内⑧というところが、レイアウト内⑧という内容のものを見ていただく訳ですが、ここの部分からアンケートに対する御意見の皆様が御記入していただいた内容をまとめていただいたものを、それぞれ載せています。ただし、ここにつきましては文字数の制限等がありまして、皆さんが集約していただきました御意見の中から抜粋されています。この内容で一応掲載していくということで、レイアウト⑧のほうにつきましては、「高浜市議会の議会傍聴について」ということで始まりまして、以降黒丸の大きいところの順に従ってそれぞれの枠の中に、はめていくということでございます。一番最後の資料は、皆様がお提出していただいたデータの部分が、それぞれ載っています。ただ、グラフにつきましては、既に表記されていますので、グラフの基となった資料がついています。

委員長 大体、イメージは、おわかりいただけただけでしょうか。この後は、紙面上との都合がありますので、編集委員会のほうに一任させていただいて、若干レイアウトの変更とかが入ると思います。その辺は、編集委員会にお任せして、若干カットする部分も出てくるかと思っておりますけれども、こういう内容でということで、概要でお示しさせていただきました。よろしいですか。

意（15） 11ページと12ページのほうに、報告結果の内容がありますけれども、これ普通横書きだと、左から右に読みますので、レイアウト⑧と⑨が逆みたい思うんだけど、これどうですかね。⑧と⑨が、要するに右左が逆みた

いな感じがするんだけどということ。

委員長 事務局、どうですか。

事務局 今、15番委員さんの言われたとおりでございまして、左から読むものですから、申し訳ございませんが、ここに書いてありますレイアウト内⑧、⑨というのが、こちら一枚ペラのレイアウト案という資料が、⑧、⑨が逆になるということで、同じように12ページのほうレイアウト⑩、⑪。これにつきましても、左右逆になるということになりますので、よろしくお願いいたします。

副議長 編集委員会を開くにあたって、きょう出たことは一応調整するわけですけど、一つ見ていただきたいのが、レイアウト内⑧という部分の一番上に書いてある部分で、今、委員長が言われように、ある程度編集委員会のほうで調整は取らせてはいただくんですけど、この文面を、「皆さまがご記入いただいた内容を、紙面の都合により、その一部を掲載しています。」という文面で、そのままでもいいのか、あと、多少編集委員会というか、こちらのほうで調整を取らせていただくというか、当然、それなりの意見があるのをここで載せて、おのおの委員の人が載せていていただいているんですけど、この注釈の付け方でいいかどうかを、こちらが判断してこのままこの内容でつけていいかどうかだけ、皆さんに意見を伺っていただければと。

委員長 どうですか。あの・・・

意(10) 言葉として、「紙面の都合により」というのは少し引かかるんですが、それでは、ふやせばいいではないかという意見もあるとは思っているので、そういう意見も実はあったものですから、この言葉を、「その一部」でいいのではないか。「内容のその一部を掲載しました。」ではどうだろうかと思うんですが。

委員長 どちらにしても、全部掲載することは現実的に難しいですから、もしつけるとすると「ホームページには、すべて公開します。」という内容をつけさせてもらってもいいのかなというふうに思ったんですけども。

意(13) 今、委員長がおっしゃいましたように、「紙面の都合により」をとって、その部分の一番最後に、「ホームページには、」何々と、いうことではないかなと思います。

委員長 何か、この件に関して、いいですか。よろしいですか。

意見なし

委員長 それでは、そのように申し訳ないですけどさせていただきますので、よろしく願いいたします。

3 回答に要する意見の取り扱いについて

委員長 皆さん、先日、アンケートの自由意見のところも配らせていただいて、見ていただいたかと思います。特に回答が必要になりそうな雰囲気の記事内容というのを感じたものがあれば、見ていて特に自分がアンケートを集約して書いているときに感じたのは、まち協、町内会の関係のところは複数の方から意見が出ていたという意識があったのと、そういうところぐらいかなという意識があったんですけど、それ以外で言うと、夜間議会ですとか、傍聴者が来られるような形の時間帯にやって欲しいような意見も書かれていたので、そういうところはお答えしていかないと、まずいかなというふうに感じたんですけども、その他に何かそういうところで特に議会としての回答が必要になるようなところを感じたところがあれば挙げていただきたいんですけど。

意（15） これは、僕の方でまとめた件ですけど、要するに議会報告をいつやるかということ。もっとはっきりと提示して欲しいという意見がありましたので、その点が一つあります。

意（11） 二元代表制がいまいちわかっていないからということと言われた方があって、基本ですけども、こういうことも知らせたほうがいいのではないかなというふうに思います。

委員長 他に、何かありますか。

意（13） 今、御意見ありました、その委員長が御提示なさった件、それと小嶋委員がおっしゃいました件ぐらいかなというふうに、私も理解はしています。

委員長 議会報告会については、とりあえず一回目、まず開催しようということでやらせていただいて、どういうタイミングでやっていくということは、まだ、前回報告するときにはもんでいなかったという意識をしています。だから、議会報告会を開催していくルールづくりみたいなところは、できれば早いうちにやって、こういう形でやらさせていただくということで公表させていただいてもいいのかなとは思いますが、この辺がまだ決まっていなかったという意識でいるものですから、決まってからの公開になるのかなと、そういう意識でいます。それと、二元代表制の話は、確かに意見の中でも議会の役割みたいのところ、こここのところが、皆さん執行部側と議会というところがなかなか腹に落ちていないというか議員さんに言えば何でもやってもらえるものだという意識、確かに市民の中にもあると思います。意見の出方を聞いていたらそういうのが出てきますから、その辺も明示して議会とはこういうものだと、どこか冒頭か何かで次回報告するときに、他のホームページを見ると、その議会と当局の役割みたいのところが出てくる部分があるものですから、そういうものを参考にさせていただきながら掲示させてもらってもいいのかなと、それはそういうふうに感じます。他に、何か御意見ございますか。

意 見 な し

委員長 それでは、ちょっとわかりにくい、まち協、町内会の関係。これはどこで議論するのではなくて、当局のほうにまち協をつくったときに、どういう思いがあるのかというのは、個人的に先日も伺いに行ったんですけども、何かぼやっとしているんですよ。どういう姿を目指しているのかというのがよくわからないというか、それで、今、実施状況に移っているものですから、町内会さんとまち協さんがよく何かガタガタというのは伺っていますし、逆にうまくいっているところもあるし、ただ、話を聞いていてはっきりわからないのが市当局がどういう姿を目指しているというのがいま私にもわからないし、聞いてもすんなり入ってこないと言うか、そういう意味で言うと、当局は何を目指しているかというところをもう一度逆にこういう場なり何なりで当局の方から

説明をいただくほうが筋かなという気がするんですけど、その辺はどうなんですかね。議会でもんでも何かまとまるような気がしないんですけども。どう思われますか、磯田さん。

意（１） 私が議員になる前の話なものですから、今、委員長がおっしゃられたとおりに、説明していただけると本当はうれしいのですが、自分で調べるべきものなのかなという意味で、今、ちょっと発言をためらっていました。

意（１３） ここへ当局の人に来ていただいて、議会に説明するというよりも、今、委員長がおっしゃいましたように、市民の方にお答えをするという形ですから、市民向けにわかるようなパターンづくりで、ここへ出してくださいと、書類でね。こういうふうに掲載しますよと、市民の方がわかりやすいように、おつくりいただきたい。それをいただいて、もみましょう。少し時間がかかるかもしれませんが。そうすると遅くなってしまうという気もしないことはないですけど。

委員長 ちょっと、よろしいですか。実は、先日気になったもので、企画部のところに行って、その町内会、まち協、公民館の関係、それとPTAとかいろいろ書いていました。その関係はどういうことを狙っているんだということを部長に聞きました。そうすると中川先生がつくった資料を出されて、こういう概念でやっている。それがまたわかりにくいんですよ。答えられない、自分が。

議長 基本的に僕の個人的な考え方ですけど、例えば、議会報告会にしても、意見交換会にしても、そこでいただいたものに関して、議会として答えるべきことかどうかという判断を、まず、すべきだと思うんですよ。今回、その今言った、まち協だとか町内会だとかって言うそういう部分に関しては、これは議会として当局側にこういうことが市民にしっかり伝わっていませんよということを出してあげる。それで、当局側がいかに早くわかりやすく市民の方に伝える方法を考えて出させるかというのが我々の仕事だと思うんです。もう一つは、議員個人として考えるのであれば、一般質問の機会というのは年間に４回あるわけですから、その中でとらえて、それで例えば全体的な問題点もあれば、その地区での問題点もあれば、さまざまだと思うんですよ、そういう部分に関しては、一議員としてそういうネタを使った中で活動すればいいのかなという

ふうに思うんですけども、やはり議会としてどうするという、議会として何か議会を通してやらなければいけないということではなくて、議会がこれをさせましたという形でもいいと思うんですよ。そういう考え方のほうが理想かなという気がするんですけども。

委員長 私も言っているのは、当局から市民にわかるように説明して欲しいんだけど、その前に、議会もわかっていないと。はっきり言って、私も明快に、これをもらったけど答えられるわけではないし、何か、もらったんだけどよくわからないことが書いてあって、これでそのまま落としたら混乱するよなという気がするんで、その点、こちらもある程度理解できるような内容にしてもらって、もんで市民の方に公表していただく。そういうことが必要かなという気がするんですけども。

議長 まさに、我々がその基礎的な部分であったりだとか、そういったところで、まだまだ知識も理解力も、少しでも上げていかなければいけないという場面というのはたくさんあると思うんですよ。それこそ議会の研修というような形をとっていただいて、このことについて我々も一緒に勉強しましょうということとともに、先ほど言ったように、市民の方には当局からわかるように返ささいという議会からの要望を出すという形のやり方がいいのかなという気がします。

委員長 この件は、こういう形で、今、議長がおっしゃられたようなことを、私でいいのかな、当局の方をお願いに行って、こういう形の勉強会をやっていただいて、当局が議会に説明して、議員が理解できるような内容のレベルに落ちたものを逆に言うと市民の方に公表して行ってほしいという、そういう話の持ち出し方をしますので、それでよろしいですかね。

議長 そうすると、こう言う取り組みをしますよみたいなものを、「ぴいぷる」は間に合わないとしても、ホームページとか何かで取り組みに入る場面なのか何かで、とにかくアクションをしているんだというのを出すようなことというのは必要だと思いますので、こちらにホームページには載せませんよということ載せるのであれば、こういうアクションを、今、やっていると、それで後日こういう形で発表されますとか、発表しますとかという形のものをホームペ

ージに載せるということまで、ワンセットで一度御検討いただければと思います。

意（13） 現実には、まち協、いくつかありますが、その役員の皆さんもそれぞれのまち協の事情がありますので、どれだけの役員さんがどれだけ腹に落ちてみえるのかというのが、よくわかると思いますよ。そういった意味でも大事なことかなと思っていますので、ある部分統一的な一つの考え方というものを当局に我々が申し込んでいるということは、今、議長がおっしゃって見えましたが、そのような形で取り組んでいるという報告と言いますか、お示しはする必要があります。こういうふうに思います。

委員長 よろしいですかね。その次に立て続けで申し訳ないんですけども、土日議会、夜間議会というお話も、アンケートも取りましたし、結構そういう要望も出ていました。いつできるかわからないというのは、当局側の対応もありますので、こういうことの市民の声が出ていて、議会としても開かれた議会ということで、なるべく多くの傍聴の方に、議会でのやり取りのことを聞いていただきたいという、そういう趣旨で、土日議会、夜間議会。どちらかになるとは思いますけども、やらせていただきたいということで要望はしたいとは思いますが、ちょっとこの辺は、すり合わせが必要になりますので、私の方と議長のほうも一緒によろしいですかね。当局側に申し入れるときに、夜間議会か土日議会。

「異議なし」と、発声するものあり。

委員長 土日議会、夜間議会にしても、これは私見で申し訳ないんですけども、すべてをその時間でやるというのは結局時間的な問題もありますし、当局側の対応の問題も出てきますから、逆に言うと、テーマを絞って、ある議案だけ切り出して、そこでやるというのもどうかなというふうには思うんですけども、その辺はどうですかね。例えば、議会でのどの場面がというのはないんですけども、この後の公聴会の話にもつながるかどうかわかりませんが、当局から市民全体に広く関わる、皆さんに知っててもらいたなというような議案が出たときに、

その議案だけ、審議を夜間にもってくる、土日にもってくる。そういうことが可能かなというのが、ちょっとこの辺は、事務局長それは可能なんですかね。
事務局長 難しい。

委員長 難しい。ということは、逆に言うと土日議会、夜間議会を開くときの障害になるものとは、どういうことが考えられますか。ちょっと調べないとわかりませんか。

事務局長 そうですね。

議長 多分、議事日程の関係上、日程了承を皆さん方に日程を承認していただくのではないですか。その中で、どう調整できるのかなという部分があるのと。それから、議案を一つなり二つなりチョイスしてやるというのが、他の議案に対して影響を与えないという流れがあるという確証がどうとれるのかなというのが一つあるんですよ。だから例えば、僕が思うには、議会というのはね、今、委員長が言われたみたいに、市民の生活に直結するような議案というのは大事なことかもしれませんが、極端な言い方をすると、議場に來れる時間帯に議会はやっていないんだというのが、一番アンケートの結果を見る中で言うよね。例えば、他市も含めてですけども、あると思うんですよ。自分が、興味があるからとかないからではなくて、その時間帯は無理ですよという部分に対してどう返していくのかなというのが、その土日議会だとか夜間議会だとかいうことになると思うんです。極端な言い方ですけども、高浜市議会は代表質問制ってありませんけれども、例えば、夜間に限って1日ないしは、土日であれば2日でもいいですけど、各派代表者が市政全般について問うような場面を、3月のときですとか、12月が大体予算編成に対しての代表質問的なことをやられるのではないですか。そういうものをあえて夜間にもってくとか土日にもっていくだとかというような形を取れば、結構市政全般についての当局答弁、我々の質問に対してもそれぞれの考え方が出せるんじゃないかなという気がするんですけども。

事務局長 技術的なことは、今、ここで明確にお答えすることはできないんですけど、私が思いましたのは、招集権は市長にある。それで、会期の決定については議会運営委員会で決めていますので、例えば、1日から25日までを会

期といたしますと、通常の場合その中で本会議第1日目は何日、第2日目は何日、第3日目は何日ということですので、その本会議の開催日が土曜日であるとか日曜日であるとか、そういうことは恐らく、今、考えますと可能であろうかなと。ただ、それについては当然招集権者であって出席をされる市長以下職員、そして、私ども議会事務局の職員、管理職以外の者については時間外勤務が発生してまいりますので、そういったことも当局との調整を要するのであろうかなというふうに思いましたけれども。委員長が先ほどおっしゃられた、特定の議案のみをもって行うというのは、少しその辺を検討してみないことには、何とも申し上げられないと思いますが。今、私が申し上げている方法は、できるのかなというふうには感じただけですので、御紹介だけということにさせていただきますたいと思います。

委員長 この件については、他の市町でそういうことを先行してやられているところもあるかと思えます。そういうところで調べさせていただいて、どういうやり方でやっているのか、基本的には議会基本条例で謳っている「開かれた議会」、皆さんに実際にやり取りをやっていただいている内容。これを見たんだぞという場面を想定しますので、そういう意味で言うと可能性としてどういうことが考えられるかなというの少し検討させていただいて、進めさせていただきたいと思えますけども、すぐにはやはり現実的には難しいと思えます。これは当局側の対応の仕方、それと議事運営上の日程調整の仕方、この辺の問題が当然出てくると思えますので、この辺の調整がつかないといけないものですから、逆に言うと今年度中は難しいかもしれないですけども、可能性としては探っていく方向でやらせていただけないかなというふうに感じております。そういう形で、進めさせていただいてよろしいですかね。ちょっと、当局の方とも詰めさせていただいて、調べさせていただきます。その後は、先ほど15番委員の小嶋さんから言われた議会報告会の開催頻度の話ですけども、この件については、前回のときもアンケートで一番多かったのが年2回ということを御意見の集約をするとそういう結果が出ています。2回がいいかどうかは別にして、基本的に決算、予算のタイミングのときのほうが市民の方に聞きやすい内容が入ってくるんだろうなというふうに感じております。そういう面でいうと、

決算月、予算月、これが終わった後に議会報告会という、そういう形態でやらせていただくのがいいのかなとは思いますが、これに対して何か御意見ございませんか。

意（13） 委員長のおっしゃるとおりだと思っていますので、聞かれる人もね、いわゆるそのネタがないと、という部分があるというふうに理解していますので、今までの場で、その意見、いろいろ交換している中でも、各派会議でも出ましたかね、そういう中でも、予算、決算の辺ではないかなというふうには思います。

意（15） 同じく、3月、9月の予算、決算の月でいいと思いますけど。

意（11） やはり、毎議会やったほうが、その市民の方にはわかりやすいかなというふうに思いますけども。

意（2） 私も、今、13番と15番が言われたみたいに、予算と決算、その2回がとりあえずはいいのかなというふうに思います。

意（1） 次の項目の、公聴会あるいは意見交換会の中で、前回各派でお話しさせていただいた形式ですか、いうふうなことも踏まえて進んでいくべきか、ここで決めていくべきなのか、ということを見ると、先ほどの意見交換会の場所を何か所というふうな意見もアンケートの中にあるので、その辺を考えるとここでその報告会を2回なら2回と決めつけていいのかどうかというのは、ちょっと危惧するところかなと思いました。

意（13） これは各派で一任されていることではないですか。

委員長 議会報告会に関しては。

意（1） ですから、ここでこの3番で決めて進むのか、4番で決めるのかというところだけです。ここで決めてしまうのなら決めていただいてもいいんですけども、ここで決めた後に、その4番で意見交換会のことに関して、意見交換会を開くことに当たって、この議会報告会を2回に決めたことが障害になるのではないかなというふうなことが心配なので、ここで決めていいのかなと思って私は迷っています。

意（15） 先ほど、鷺見さんのほうから毎回というお話がありましたけども、一応うちのほうでこの前話し合って、報告会としては、3月、9月と、もし市

としてこれは広く市民の方から意見を取り入れたほうが良いなということが出る可能性もあります。そういった意味でそれはまた違う月にも組みますので、だから、柔軟にもっていくということで、毎回だときついかなどはっきり言って。私たちの準備もきついと思いますし、来る方もね、年4回というと毎回というやはり結構します。負担ですよ、やはり大変ですよ、やはりこれは。

意（11） そうなのかな。

意（13） 司会が悪ければ、鷺見さんに。そうすればよくわかる。

意（11） ふうん。

意（13） いずれにしても、予算、決算でそのことだけをやるということではなくて、飛ばしているという、例えば、6月が空きますよね。この報告も当然9月の段階では一部載せるという、あるいは報告するという世界は必要だと思いますので、公にというか大きくその場をもってやるのは、今の2回というお話でと思っていますので、報告はすべてやると、各定例会については6月の部分についてはこういうふうでしたよという報告も簡単でいいですから、やるべきだと思っています。

議長 前回の議会改革特別委員会の中では、次回の議会報告会においては9月のものをやるよというお話で決定をさせていただいています。先ほど、磯田委員の御意見がすべてなんですけども、要は各派のほうで、意見交換会をやるということは決めていますけども、それをどういうふうで開催するのかということは決定されていませんので、それによって2回なのか、あるいは議会報告会と切り離すのか一緒にするのかということも決定されていませんので、そこのところが出てこないと今のところは難しいのかなと、ここで結論を出すのが。難しいのかなという気はするんですよ、一つはね。ただ現状は9月の議会報告会はするということが決定されていますので、極論を言うとね、議会報告会に関しては、この議会の議会報告会をするかしないかいうことを毎回決めていただいてもいいですよ、極端な言い方をすれば。先ほど磯貝委員が言われたのが、それは年4回ありますよね、だから6月定例会は飛ばしてでも9月でいいよと、だけどよくよく考えたらこの件は報告したほうがいだろうから、いや実は6月定例会でこういうことが出ましたよいうことを9月定例会の報告会で言う

というのも一つの手だし、6月は非常に重要な案件があったから、やはり6月はやりましょうと、あるいは重要案件と見込めるものが見当たらなかったのではこの月のものはやりませんというふうに決めていくというやり方も一つだと思うんですよ。ただ、市民の方にはわかりにくいですよ。どういうルールでやっているのかというところが。ですから、そのところを市民の方から、おまえらやりたいときにやっているだけかということと言われるのが一番まずいものですから、そのところは御検討いただきたいということです。

委員長 ということは、磯田さんにしろ、議長にしろ、公聴会が決まらないと決められないですよというふうに、基本はそういうふうに言われているように聞こえたんですけど。

議長 公聴会を報告会とともにやる、やらないということではやはり変わってくると思うんですよ。公聴会は公聴会として、報告会は報告会としてという形をもしここで決まるのであれば、それが。それならば報告会は何回にしましょうと決めれると思うんですけども、その辺のところを、要はセットでやるのかやらないのかということがすごく大きな、あれにならないかなと思っているんですけどもね。

委員長 という御意見をいただきましたけども、各派会議のその決定を待つてからということで、よろしいですか。

意(13) 要はね、そうしますとまたワンクッションおきます。おいてもいいですけど、それがどんどん遅れていく、その対応が遅れていくような感じもしているような感じを受けていますが、皆さんいかがですかね。その各派会議でなければ、例えば、公聴会というお話が決められないのかと、ここではいけないのか。極論ですよ。そういうことを僕は思っているんで、すみません、議長。

議長 あまり議長があまりしゃべってはいけないのですが。きょうの4番目のところに、検討結果についてとあります。それで、各派というのは決定する機関ではないんですよ。皆さんの御意見を調節する、事案を伺うという会ですから、決定は少なくともこの特別委員会あるいは議会運営委員会、そういったところで決定をしていただかないと決まりません、はっきり言って。ですから、

本日の4番目の案件について、私のほうからこういう結果でしたよということをごちらのほうに出しますので、ごちらのほうでそれを検討していただいて、御決定をいただけるのであれば、決定をいただければ一番ありがたいです。どちらにしろ、次に各派会議をもう一回開いて、こういう結果、御意見をいただきましたというのをまたここに持ってくるわけです。ですからどちらにしても、きょうであろうが次回であろうが、ここで御決定をいただかないと次には進みません。そういうことです。

意(1) ですから、3番の場合は取り扱い方法だけを決めていただいて、4番の内容が決まった後に、それを参考にして決めるというふうなことで終わっていただいて、4番にいったほうがいいのではないかと。

委員長 そういう御意見もおありですので、議会報告会の回数については公聴会とセットで考えるということで、よろしいですか。それは、各派会議から御意見を伺って、どう進めるかというのはまた別途協議させていただくということになります。

意(11) いつまでに回答を出すのかというのは、どうされるのですか。この場で、決めないといけないのではないですか。どういう形になりますか。

委員長 いつまでにと言われるのは。

意(11) ホームページに発表するのは、どれぐらいのテンポでという形になりますかね。

委員長 逆に進捗状況を掲示させていただいて、それで掲示させるつもりでいますけども。ですからここで決まったことしか掲示できませんので、こういう状況だということを掲示させていただく、そういう内容になるかと思います。あともう一点、議会の役割みたいな話ですか。これは単純に、逆にいうと、他の市のホームページから何か見ると、議会、行政、市民との三者の関係が出ていますので、議会版のその役割自体が基本条例にも書いてありましたかね。そういう切り口はなかったですかね。大きいですよ、だからわかりにくいですよ。参考にどこかのを見せていただいて、こういう形の役割だと言うことを明示させていただくということで、それは当局のほうとも話をさせていただいて、言葉を選んで掲示させていただくということでよろしいですかね。とりあ

えずは執行権がないということだけは御理解いただかないと、何か変に勘違いされて要求されても間に入って、当局との間に入っていただけになりますので、そういうことをするのであれば逆にいうと当局側にそういう窓口をつくったほうが基本的なルールはそういう形かなというふうに考えていますので、そういう形で掲示させていただこうかなと思いますけども、それでよろしいですかね。

意見なし

委員長 以上、4点については今の状況のところだけホームページ上に公開させていただくということで掲示させていただきますので、こちらのほうは。ホームページは、逆に言うといつごろ掲示できるというふうに考えさせていただければいいですかね。逆に言うと、当局側のホームページの準備自体は原文があればそのまま翌日にでも掲示できるというふうに考えてよろしいですか。

事務局 ただいま委員長さんがおっしゃられたことなんですが、原文があればこちらのほうで、例えば、翌日でも可能は可能ですが、稟議の関係、いわゆる決裁のですね。その関係がございますので、その日のうちとか翌日というのは、約束はできませんが、可能であるということでございます。

委員長 ちょっと、一点。

事務局 すみません。その掲示する内容に技術的なことが介入してくるようなことだと、例えば、一週間ぐらいお時間をいただきたいというようなこともありますので、私がイメージしたのは、ただワードで羅列して書いたものをそのまま載せるということで、翌日でも可能だという意味合いです。後は、決裁上の中の事務処理のことが済めば、すぐに翌日にでもできるという意味合いですので、よろしく申し上げます。

委員長 決裁と言われている言葉の意味がよくわからないんですけども。

事務局 それは、ホームページに掲載するにあたり、こういった内容でそのホームページに掲示してよいかどうか。勿論、このホームページというのは高浜市の公式ホームページなので、そこに掲示してよいかどうかという稟議を権者

のところまで取るということになります。

事務局長 私の決裁が終わる日というふうに考えていただければ結構です。後は、ホームページ自体は、地域政策グループが所管をしていますので、そこのやりとりというのは、一日ぐらいか二日ぐらいかかりますけれども、決裁と言うのは内部の決定ということですので、私が印鑑を付いた時点あるいは議長が印鑑を付いた時点というまでの日数、時間ということでございますので、ストレートに聞いていただければよろしいかと思えます。問題は、掲載をする内容がここできちんとまとめていただいて、データとしてちょうだいできればそのままそれを機械的に、事務処理的に行うということですので、大きな日にちを要するということではないというふうに思っています。

委員長 事務局長、一点確認ですけれども、費用はかからないですね。だから手続き上、議員の皆さんがそのホームページ上に掲載する内容を確認していただいて、その上で議会事務局へお持ちして、この内容で掲示してくださいということで、それで承認を受ければよいという。そういう手続きのことですね。

事務局長 お見込みのとおりでございます。

委員長 それでは、ホームページはすべてということで作らせていただきますので、先ほどの回答の話も、一度皆さんに見ていただいてからそれを掲示させていただくということに進めさせていただきますので、日程的にいうと一週間から二週間、やはり欲しいですね。二週間からにさせていただいて、7月の・・・意（13）委員長ばかりに仕事をやらせてはいけないんで。今、ここにやれる人がいるんで。

委員長 7月の頭にもう一度集まっていたいただいて、それで内容を確認いただくということでもよろしいですかね。それまでに担当を決めて、集約いただいて、こういう内容でということを決めさせていただこうと思いますけれども。それでよろしいですか。

「はい」と発声するものあり

委員長 そのようにさせていただきます。

4 公聴会開催に係る各派会議の協議・検討結果について

委員長 この件につきましては、公聴会開催の諾否、形式及びテーマ等について6月15日、20日の各派会議が開催され、公聴会の名称を含めて協議されましたが、持ち帰りとなっているところですので、この件については次回以降に持ち越しとさせていただきます。議長から何か御発言があれば、よろしくお願い致します。

議長 先だって各派会議の中で、お持ち帰りということを決まったんですけど。その中で、意見交換会開催の諾否については、これは全会一致で、開催をするということに決定をしています。開催形式についてとテーマについては、一応私のほうで論点整理をさせていただいたものがございますので、それは配られていますか。

資 料 配 布 中

議長 今、お配りしましたものですが、まず、順番に上からやっていきますが、公聴会という名称が委員会条例で明文規定されているため、今後議論する上では、例えば、意見交換会という呼称で行いますけども、高浜市議会としての正式名称はどうするかということは今後協議していただくということになっています。意見交換会の開催に関しましては、全会一致で開催ということを決断をさせていただきました。開催の形式ですけども、これに関しましては議会報告会と同時開催をするという御意見とテーマがある場合に随時開催をするという御意見と二つございましたので、これをどちらか決定をしてくいていただきたいということで、お願いをしてあります。テーマにつきましては、議会の役割と責務から、議会みずからテーマを選定するという御意見と市民公募にてテーマを選定するという御意見がございましたので、これにつきましても、この二つの中で御決定をいただくということで、確認のためにこれを、事前にお見せした会派もございますけども、このように論点を整理させていただきます

たので、次回の各派会議までの間に、例えば、1番と1番の組み合わせとか1番と2番の組み合わせとか、そういう形で各派まとめてきていただければと思いますけども、そこで意見の一致がなされれば、その結果を議会改革特別委員会のほうにお持ちをします。もし、意見の一致がなかった場合は、先ほど申しましたように、これは決定をしていただかないと次に進めませんので、この特別委員会のほうでしっかりと御決定をいただければということをお思いますので。これが決定すれば、議会報告会と同時開催であれば、年間何回という、報告会は何回にするのというところもこの中でお話をしていただければというふうに思いますので、一応、今後につきましては、議会報告会それから意見交換会、この名称も含めてですが、特別委員会のほうで御決定をいただければということをお思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 今、議長のほうから各派会議の内容で御報告いただきましたけども、少し向こうのほうで時間をとらせていただいて、その決定を受けてからということやらせていただきますので、それはそれでよろしいでしょうか。そんなに時間がかかるとは思いませんので、論点もはっきりしていますし、次回の各派会議では各派のところ、意見取りまとめて、議論していただいて、その上で決定するのであればそこで決定いただいて、そうでなければこちらに持ち込んでいただいて、ここで方向性を決めていきたいというふうに思っていますので、そういう進め方にさせていただきます。

意(15) 各派会議の日程がもし、わかっていないですか。わかっていれば。

議長 まだ決めていません。

意(15) わかりました。

意(10) 今の御意見ですと、各派会議で決定をすると、それをみないものは特別委員会に任せるといふことの意味ということよろしいですか。

委員長 という理解でしたけど。議長のほうから。

議長 はい。

意(10) そうすると、先ほどの最終決定は特別委員会ではなくて、各派会議も決定権があると。

委員長 と言うか、全員が一致した場合だけ、各派会議から押してくるという

認識なんですけども。一致しなかった場合は・・・

意（１０） 特別委員会は最終決定権を持っているわけではなくて、各派会議にも決定権があると。

委員長 各派会議で皆さん同意の上で進めるのであれば、その方向にここも従うのですけども、同意しなかったら決定をここでするしかないから、こちらでやらせていただくという認識です。それでよろしいですよ、議長。

意（１０） 何か二重構造みたいになっているような・・・

委員長 いや、民主主義ですから。

意（１０） 議会改革特別委員会であるなら、議会改革特別委員会できちんと決めたほうが、僕はいいと思うのですけど。

議長 今、鈴木委員の言われる部分というのは、議会改革特別委員会を設置した、昨年から懸念されたところでもありますので、ただ、一応、各派会議の中で、全会一致で決定ができれば、それに越したことはないものですから。これは、今回、５月に行った議会報告会というのは、議会報告会を開くための議会報告会としてやってきたことですね、目的が。今からは市民の方々に議会のことをしっかりとお伝えをするという場面をどうやってつくっていくかというところの議会報告会であったり、市民の声をどうやって拾い集めていくのという場面づくりの意見交換会のことになるわけなので、今一度各派会議の中でスタートの部分をやらせていただいて、そこでどうしても決定が無理な部分に関しましては、こちらのほうで、そこから先を進めていただくという形でお願いをしたいというのが私の思いだものですから、それを御理解いただきたいと思えます。

委員長 決まらないことは、ここで決めて前に進んでいくという、そういう・・・

意（１０） もともと、この特別委員会をつくったときには、二重構造を避けましょうというような御意見があったような気がするんですが、ちょっとそれは、ひも解いてみないとわからないですが。

議長 各派に、この件は。

意（１０） だからそこら辺をしっかりと精査した委員会でないと、要するに委員会としての権能と言うですかね、そういうのがなくなって行きますので、

そこら辺だけはしっかりと精査していただければ結構です。

委員長 他に何か御意見ございませんか。なければ、この件はそういう形で先ほど言いました、各派会議のほうで御議論いただいて決まればそれに従うし、決まらない場合はこちらのほうで決定をさせていただいて、前に進んで行くという進め方をさせていただきます。

5 その他

委員長 少しこれは私見になるかもしれませんが、アンケートをいただいたときの結果で、発表する方が偏っているという御意見もございました。9月の報告会。これは開催決定させていただいているんですけども、なるべくたくさんの方に発表いただくような、そういう形を取りたいというふうに思っています。幸いにも9月は決算月、決算特別委員会が開催されますので、そちらのほうでテーマをいくつか絞って、一人が一テーマを報告するようなことを、今度委員長になられる方をお願いできないかなと思っているんですけど、その辺はどうですかね、皆さんの御意見で。委員長が報告する、これはいいと思うんですけども、なるべく皆さんが市民の方の前で、議会がやっているという雰囲気を出したいという思いの中で、なるべく担当を小分けしてその方に発表いただくようなこと、少し時間がかかってしまうかもしれないですが、ちょっとそういう形の対応をしたいなというふうに思っているんですけども、その辺で何か御意見ございますか。

意（10） 委員長に、大賛成です。マイクを配達する人も受付をする人も大事な仕事だと思いますけども、なるべく、手なれてきたならばそれぞれの役目を持って、それぞれのテーマで報告をしていただく。それが一議員としての議会の中の活動につながっていくと思っていますので、ぜひそういう形で、細切れになるかと思いますが各議員がそれぞれの立場で発表するというのは大変いいことだと思っていますので、そうしていただきたいと思っています。

意（1） 今、発表を担当するというふうにおっしゃいましたが、その発表した議案に関して質問があった場合もその方が第一優先というか、責任を持

って説明をさせていただいて、その補足を他の方から助けていただくというふうな形で理解してよろしいでしょうか。

委員長 基本的には、私はそういうふうに感じていますが。

意（15） ちなみに、先回のうちの総務建設委員会のほうでは、各議案に關しまして質問があった場合は誰が答えるか、担当を決めていましたので、そこから辺まで事前に組んでおいたほうがいいと思いますけどもね。

委員長 まだ先になってしまいうんですけど、約半分の方が発表できるような仕組みにならないかなという気はするんですけども、その辺はどうですかね。全員が全員というわけには行かないと思いますので、司会進行、後、今回でいうと・・・

意（15） 前回、僕は受付をやっておったですけども、受付は、終わるまでいないと何があるかわかりませんので、それと仕事の分担のことを多少考えていかないとと思いましたが、その時は。

委員長 割り振りは、直近になってからになると思いますけども、大方の目安として半数の方に発表いただくような、そういう進め方にしたいんですけども、それはそれでよろしいですかね。だから特に決算のところかなという気はします。一年間終わって、会社でいうと事業報告ですね、こういう部分に当たるものですから事業単位でこういう結果になりましたという御報告ができれば、中でね、当局がこういう努力があったとか、そういう話もできればいいと思いますし、そういうところもきちんと報告してあげればなというふうに思いますので、少しその辺のところは、9月議会が近づいたときにはある程度担当を振れるんなら振っておいたほうが、逆に質問の出方、この辺も変わると思いますので、事前に準備するという意味でそういう形でやれないかなというふうに感じます。決算の書類もまだいただいてない段階での話になりますので、この辺はまた後日、検討させていただきまうんですけども、概ねたくさんの方に報告いただくということをお願いしたいなと考えています。その他のところで、もう一点、先ほど、質問に対する意見の回答のところ、まち協、町内会さんのところは、私か議長のほうからになるんですかね。担当の部署に対して、こういう形でということをお願いをしていくんですけども、それ以外のところで、先ほど話が

ありました、議会と当局、市民、この関係のところをうまく表現するところを、先ほど言いました7月の1週目あたりまでに何かホームページ上に掲示する内容をまとめていただきたいんですけども、これは先ほど発言された鷺見さん、お願いしていいですか。

意（11） はい。

委員長 その他のところは、夜間議会、休日議会、それと議会報告会の話のところは、先ほどから話が出ていた内容で正式ではないですが、こういう形で対応を取っていますという内容を若干掲示させていただくということで、この文言は申し訳ないですけども当局と私のほうで詰めさせていただきますので、それでまた最終的に御確認いただいて、それでホームページ上に公開していく。そういうやり方をさせていただきたいと思えますけども、よろしいでしょうか。

意見なし

委員長 他に、皆さんのほうから何かございましたら。

議長 大変恐縮なんですけども、この特別委員会で取り上げるテーマについて、一度お願いをしたとは思いますが、要は議会改革についてのテーマをやはりそれぞれの各派のほうからですね、委員の方々から挙げていただけないかなと。要は、議会報告会とか意見交換会を開催するための委員会ではないものですから。いろんな、まだこれをやったらどうかだとか、ここのところをこう変えたほうがいいのかとか、いろんな意見があると思うんですよ。ですからできればその部分を出していただいて、テーマを一つでも二つでもですね、この中で議論をしていただきたいと、それが実行できるものであれば、すぐ実行に移していきたいというふうに思っておりますので、ぜひともですね、それをお願いしたいなと思います。

委員長 いや。ちょっとですね、確かにそちらが本望だと思っているんですけども、報告会の基準、基本というか、そこのパターンだけ、まず固めたいので、それが終わったら次のステップに入れられないかなという気がしているものですから、議長が、今、おっしゃったように議会改革特別委員会の本来というのは、

議会をどう変えていくんだというところが本望だと思っています。ただ議会報告会をやり始めて、これが中途半端な形にならないように仕組みとして固めていって、その上で次のステップという思いもあるものですから、議長の御意見はよくわかりますので、議会報告会、これの開催頻度ですとかやり方、この辺のところが固まった後、9月終わってすぐぐらいになりますかね。次回の議会報告会もその報告の仕方、編集委員会の報告、これも担当を決めてやりたいと思っていますし、そういうところ、どういう出番があって、誰がどう担当するんだということのプログラムをつくってしまって、その中で動けるようになったら、この次の新たな課題ということで、やらせていただきたいと思いたくても、それはそれでよろしいですかね。

議長 はい。

委員長 それまでに、逆にいうと議会改革として、議会として何を変えていくんだというテーマは持ち帰っていただいて、代表で出られているものですから、各派の中でもんでいただいて、御意見を少し先になってしまいますけども9月に入ったあたりで何か意見をいただければなというふうに思いますけども。それでよろしいですかね。他に何か。この件に関して何か御意見ありますか。

意 見 な し

意（13） 議会改革ではないんですが、ちょっといいですかね。ちょっとすみません。よその議会に行きますとね、例えば、委員長あるいは議長が言われるではないですか、ありますかと言ったら、やはり「ある」とか「ない」とか言いましょうよ。この間がね、つらいですよ。やられるとよくわかると思いますけども。あるなら「ある」、手を上げられるし、ないなら「ありません」とか「なし」とか何とかどうですかね。よそはね、なしなら「なし」と言います。委員長が言われる、あるいは議長が言われると。うちはそのわりに黙っていますので、何かその辺が、申し合わせではそんなことは必要ないと思いますけども。どうなんですかね。

意（10） 了解しました。

委員長 すみません。これはね、委員長である私の不徳のところだと思います。

意（13） そうではない。

委員長 いや。事前にこういうことで打診していれば、返事もしやすいんでしようけども、いきなりしゃべっているところも結構ありますので、この辺のところ申し訳ないなどは思っています。ちょっとやはり運営の仕方、副委員長から御指摘受けましたので、ちょっと考えさせていただきます。

意（13） すみません。委員長、この委員会だけとは限りません。そうだと思います。皆さん御理解されていると通りに、どの委員会も「何かございますか」と言ったときに、シーンですから、そうではなくて、あるなら「ある」、ないなら「ない」とこういう・・・

議長 本会議でも、あるのかないのか。

意（13） 本会議でもそうだと思います。はい。よろしく。すみません。

意（10） この特別委員会というのは、各派の代表の方が出てみえるものですからときには各党の、あるいは各クラブの代表としての意見を言うときと、あるいは、個人の意見を聞くときといろんな立場で違うと思うものですから、委員長のその都度の御発言の中で対応できない部分がどうしても出てきてしまうと、ですから発言も思うような発言ができないかもしれませんので、先ほど委員長も反省してみえたようですので、細かい議論が必要であるならば、事前に、代表者としての御意見がいただきたいということであるなら、少し事前にこの部分には議論しておいてほしいとか、これは個人ですのでその都度御意見をいただきたいというふうに、ちょっと仕分けをしていただくと、非常に私の頭のない頭でも考えられるかなと思いますので、その辺少し御配慮いただければ、ありがたいと思います。

委員長 円滑な議事運営に努めますので、御協力よろしくお願いします。

委員長 他に。

意（15） なし

委員長 では、次回の議会改革特別委員会の日程だけ決めさせていただきたいんですけども。先ほど言いました、「ぴいぷる」への掲載の資料の件で、7月5日、6日で、この辺で御都合の悪いところありますか。

委員間で、次回開催の日程調整

委員長 それでは、次回は7月5日、午前9時からということで、よろしくお願ひいたします。本日はどうも、慎重な御議論ありがとうございました。

閉会 午後2時43分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長